

事業者  
向け

税務セミナー

# インボイス制度について

## ～令和5年度税制改正と実務上の留意点～

本セミナーでは、令和5年10月から始まるインボイス制度に向けた内容を平塚税務署担当官より説明をしてもらいます。  
なお、質問がある場合は、セミナー終了後に個別対応となります。

〔日時〕

8月30日(水)

午後2時～午後3時30分

〔会場〕

秦野商工会議所

1階 大会議室

〔講師〕

平塚税務署

法人課税第1部門

審理担当官

〔定員〕

先着100名

〔参加費〕

無 料

〔締切〕

8月18日(金)

※定員になり次第締切

〔お申込み・お問い合わせ先〕

公益社団法人平塚法人会  
〒254-0807 平塚市代官町11-38

TEL:0463-21-2891 FAX:0463-24-0785

E-mail: office@hiratuka-hojinkai.or.jp

### 【申込記入欄】

事業所名			TEL	
住 所			FAX	
参加者名		参加者名		
E-mail	@			